

今後の野菜政策に関する論点整理

～持続可能な生産・流通による野菜の供給力向上に向けて～

平成20年11月28日

農林水産省

目次

野菜政策に関する論点～持続可能な生産・流通による野菜の供給力向上に向けて	1
1 加工・業務用に対応した生産流通	2
2 産地育成対策	3
3 需給調整対策	4
4 消費拡大対策	5
5 輸出促進対策	6

野菜政策に関する論点 ～持続可能な生産・流通による野菜の供給力向上に向けて～

生産

流通

消費

2 産地育成対策

【今後の方向】

- 従事者の減少・高齢化が進行する中での産地の発展の確保
- 産地の特性に応じた支援の実施による野菜産地の再構築及び産地としての経営強化のあり方の検討

【今後検討すべき課題】

- 育成すべき産地像の明確化と類型化
- 育成すべき産地像の実現に向けた対応
 - ・ 産地の経営力向上対策
 - ・ 人材育成・確保対策
 - ・ 産地基盤整備・生産資材対策
 - ・ 産地指定のあり方
 - ・ 価格安定化対策のあり方

1 加工・業務用対策

【今後の方向】

- 「中間事業者」の機能を活用したサプライチェーンの構築
 - ・ 産地、「中間事業者」に対する生産・流通体制の変革のための総合的な支援の実施
 - ・ 「産地間競争から産地間連携へ」という産地の意識変革の促進
 - ・ 契約取引事業の運用改善の検討
 - ・ 契約取引におけるリスク回避措置の充実

3 需給調整対策

【今後の方向】

- 野菜の需給調整対策に対する一層の国民の理解醸成
- より迅速・効果的な緊急需給調整の実施
 - ・ 需給状況・見通しの関係者間での情報共有の強化
 - ・ 緊急需給調整実施時における消費拡大に向けた情報提供の充実

【今後検討すべき課題】

- 有効利用について、消費拡大に結びつく範囲拡大の検討、更なる受け入れ可能な手法の開発
- 需給調整未参加者に対する参加の誘導

4 消費拡大対策

【今後の方向】

- 食生活の多様化・簡便化に対応した消費拡大
- 野菜摂取に関する意識改革
 - ・ 野菜の摂取目標量の普及や野菜消費の減少要因に対応した普及啓発活動
 - ・ 野菜の栄養面・機能面からの普及啓発の推進のための研究機関との連携促進
 - ・ 消費拡大に向けた民間サイドの取組環境の整備

5 輸出促進対策

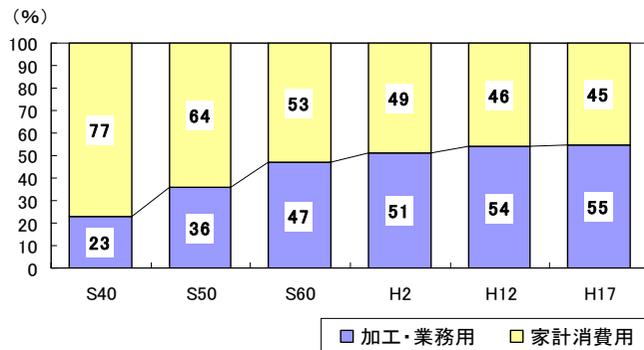
【今後の方向】

- 「我が国農林水産物・食品の総合的な輸出戦略」（平成20年6月）に基づく取組の推進
- 野菜の輸出実行プランの普及・啓発による、農業者等の輸出意欲の向上
- 他国産との差別化や料理方法・食べ方を提案したレシピの提供による効果的なPR活動の展開

1 加工・業務用に対応した生産流通

- 加工・業務用野菜の需要は増加傾向で推移し、全体の需要の過半を占めている。
- 加工・業務用野菜の需要のうち国産野菜で対応してるシェアは、減少傾向で推移している。
- 消費者の食の安全性への関心の高まりなどから、流通加工業者等の実需者では「国産野菜を使用した」というニーズは高くなっている。

○国内の加工・業務用需要割合



資料：農林水産政策研究所
(参考)S40～60については、農林水産省「食料需給表」、「青果物卸売市場調査報告」、総務省「家計調査」に基づき、生産流通振興課が推計

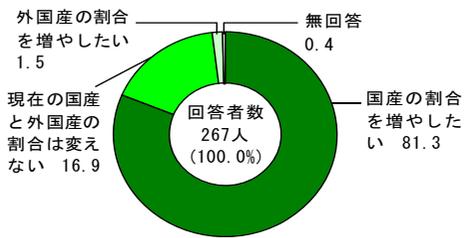
○国内の加工・業務用の国産シェアの割合

	平成2年	平成12年	平成17年
家計消費用	100%	98%	98%
加工・業務用	88%	74%	68%

資料：農林水産政策研究所調べ

○今後の国産野菜の使用意識・意向

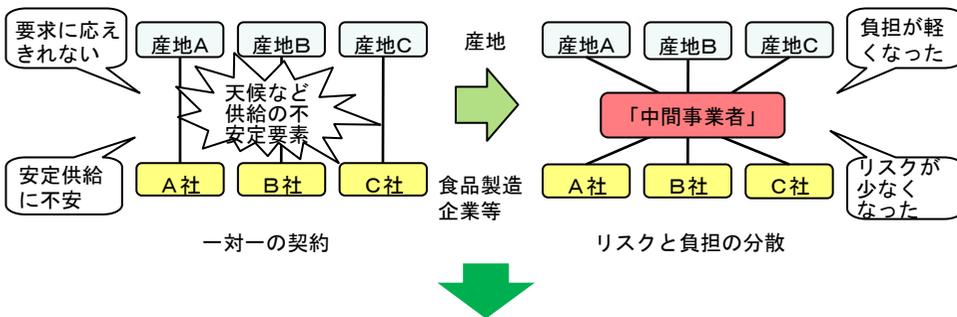
(国産及び外国産のいずれも使用している流通加工業者)



資料：農林水産省大臣官房情報課「加工・業務用野菜の取扱いに関する意識・意向調査」

【今後の方向】

- 「中間事業者」の機能を活用したサプライチェーンを構築する。



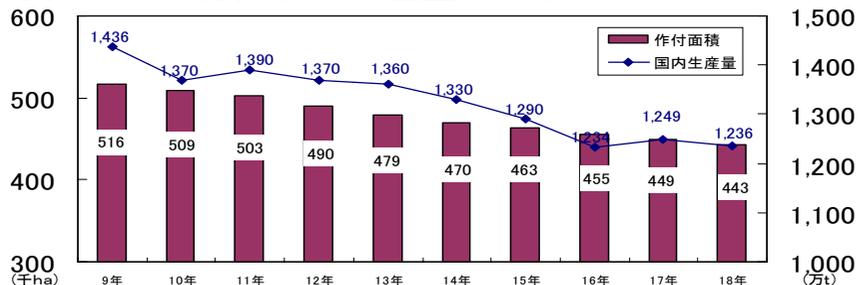
【実施すべき事項】

- 国は、産地、「中間事業者」等に対して、生産・流通体制の変革のためのソフト面、ハード面で支援を図る。
- 産地は、「加工・業務用は生鮮用のすそ物で対応」といった意識からの脱却、「産地間競争から産地間連携へ」という意識変革を促進する。
- 契約取引事業の運用改善の検討
(検討事項)
 - ①対象産地の要件の見直し
 - ②取引実態を踏まえ、加入時に必要な契約内容の簡素化
 - ③取引実態を踏まえ、予約申込期限等の見直し
 - ④数量確保タイプの発動要件の見直し
- 産地、「中間事業者」、実需者の3者のリスク分担の位置づけ、それに対応したリスク回避措置を検討する。

2 産地育成対策

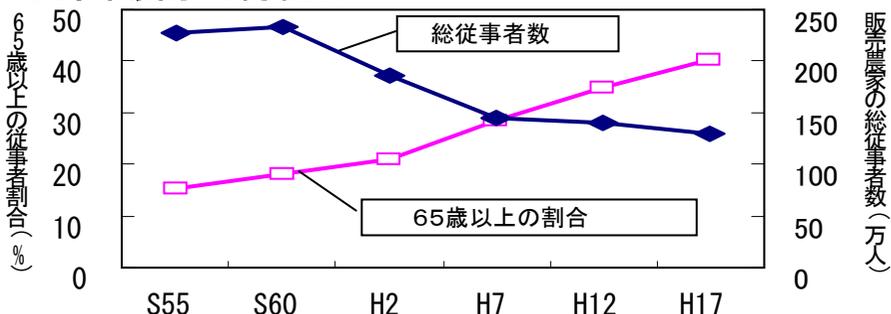
- 高齢化の進展や担い手の減少等を背景に、作付面積・生産量ともに減少傾向で推移している。
- 野菜農家の総従事者数が減少している中で、65歳以上の従事者が約4割と上昇している。
- 遠距離輸送が可能になったことから、野菜産地の消費地からの遠距離化が進行している。

○野菜の作付面積・生産量の推移



資料：農林水産省「食料需給表」、「野菜生産出荷統計」、「地域特産野菜の生産状況」
平成18年は概算値

○野菜農家の労働力



資料：農林水産省「2005年世界農林業センサス」

○野菜指定産地総数と東北、九州の野菜指定産地数の推移

	S41	S45	S50	S55	S60	H元	H5	H10	H15	H19	H20 (5月現在)
東北	7	30	80	119	138	146	160	174	158	144	144
構成比	2.3	5.1	9.7	10.8	11.2	12.3	13.3	14.6	14.3	14.8	14.8
九州	55	89	136	217	257	240	236	216	211	177	177
構成比	17.7	15.1	16.5	19.7	20.8	20.3	19.7	18.2	19.1	18.2	18.2
合計	310	591	822	1,103	1,236	1,184	1,201	1,188	1,103	972	970

【今後の方向】

- 従事者の減少や高齢化が進行する中で、野菜産地の担い手の経営能力の向上による、産地の持続的な発展の確保。
- 産地の実態をみると、①大規模・大量流通産地、②少量多品目産地及びこれらが連携した産地群、③地産地消に重点を置く都市近郊産地、④供給能力が弱まりつつある産地等があり、ニーズの変化に対応した野菜産地の再構築及び産地としての経営強化のあり方について、それぞれの産地の特性に応じて検討。

※「産地」の果たすべき役割の多様性やその変化に十分留意し、また、各産地の実態や関係者の考え方を幅広く把握しつつ、下記の論点について、さらに検討を重ねることが必要。



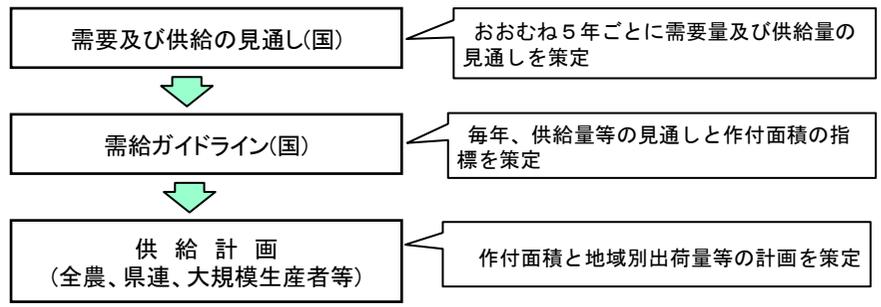
【今後検討すべき課題】

- 今後、育成すべき産地像の明確化及び類型化が必要ではないか。
- 育成すべき産地像の実現に向けた対応について検討すべきではないか。
 - ・産地の経営力向上対策
 - ・人材育成・確保対策
 - ・産地基盤整備・生産資材対策
 - ・産地指定のあり方
 - ・価格安定化対策のあり方

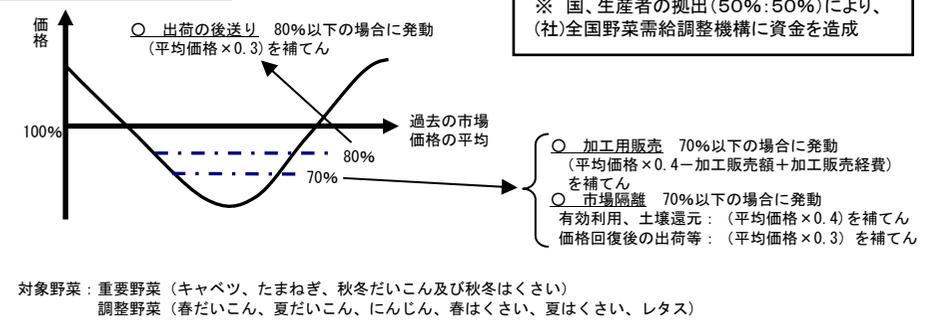
3 需給調整対策

- 国は、主要な野菜の計画的な生産・出荷を推進するため、5年程度後の需要と供給の見通しを策定。
- 野菜の中でもキャベツ、たまねぎ等は露地で栽培されるため、天候の影響を受けやすく、作柄・価格の変動が大きく、これら野菜の価格と供給の安定を図ることは、国民消費生活上も極めて重要であることから、国が緊急需給調整対策を実施。

○指定野菜の計画的な生産・出荷の推進

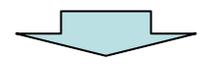


○助成の仕組み



【今後の方向】

- 野菜の需給調整対策に対する一層の国民(消費者)の理解醸成。
- より迅速かつ効果的な緊急需給調整の実施。



【実施すべき事項】

- 野菜の需給状況・見通し等についての、消費サイドを含めた関係者間でのよりの確な共有のあり方の検討。
- 緊急需給調整に関しては、消費拡大に結びつく消費者に対しての効果的な情報提供の充実。

【今後検討すべき課題】

- 有効利用について、消費拡大に結びつくような範囲の拡大の検討や、更なる受け入れが可能な手法の開発等が必要ではないか。
- 需給調整未参加者に対する参加誘導が必要ではないか。

4 消費拡大対策

- 野菜消費の減少要因(①食生活の多様化、②家庭での食の簡便化、③野菜を食べているつもり意識の蔓延、④子どもの野菜嫌い)に対応した施策等を講じていくことが必要である。
- 一層の官民一体的な消費拡大を行うことが必要である。

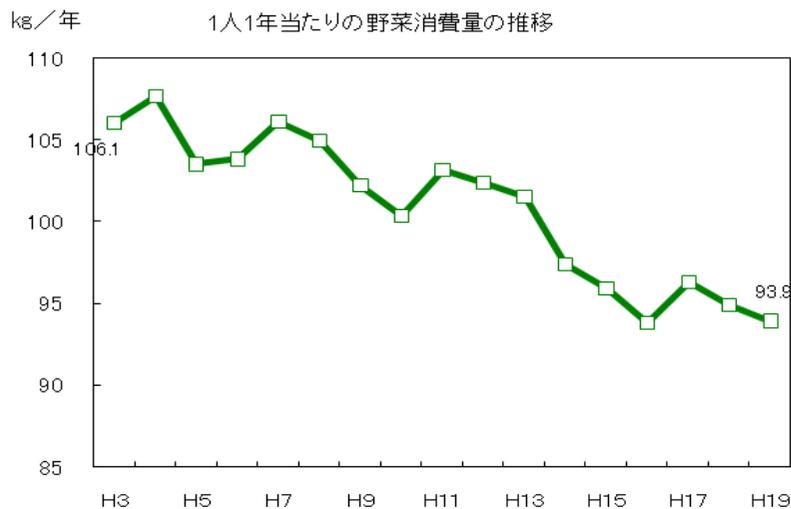
野菜消費の減少要因

食生活の多様化

家庭での食の簡便化

野菜を食べているつもり意識

子供の野菜嫌い



【今後の方向】

- 食生活の多様化・簡便化に対応した消費拡大
 - ・ 野菜のおいしい食べ方を普及する専門家の育成や野菜売り場等でのPR
 - ・ 家庭で簡易に調理ができる半加工野菜製品の開発や外食・中食事業者の野菜を使った商品開発の推進
- 野菜摂取に関する意識改革
 - ・ 全ての年代で野菜が不足している現状を引き続き訴求し、わかりやすい摂取目標量の目安を普及
 - ・ 若者向けに野菜をたくさん摂取するライフスタイルの提言や、子どもへの食育体験を引き続き普及



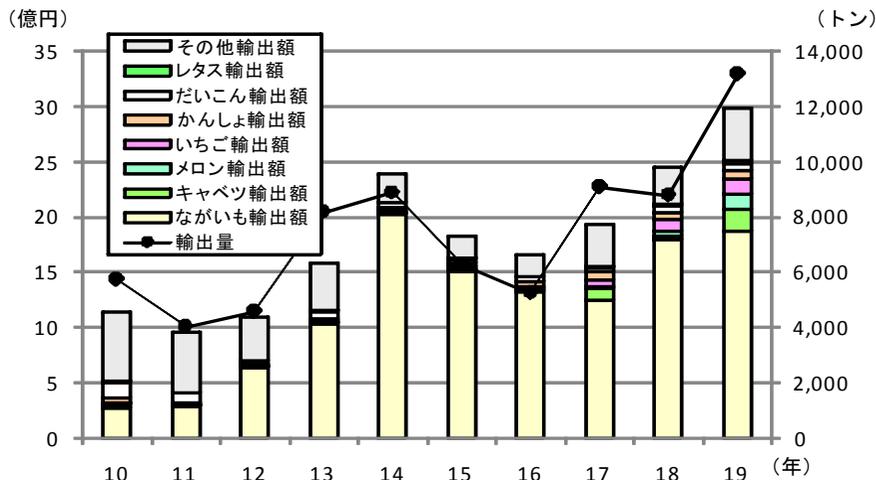
【実施すべき事項】

- 野菜の摂取目標量の普及とともに、野菜消費の各減少要因に対応し、引き続きターゲットに合わせた普及啓発を実施する。
- 栄養面、野菜の機能面からの普及啓発を強力に推進するため、研究機関との連携と、野菜の機能性情報の整理を進める。
- 消費拡大に向けた民間サイドの取組環境の整備を図る。

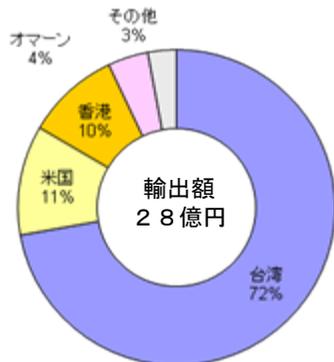
5 輸出促進対策

- 生鮮野菜の輸出については、これまで台湾向けのながいもが中心であったが、近年は、香港向けのいちごや中東向けのメロンなどの果実的野菜の輸出が増加傾向。
- これら品目は、輸送中の荷痛み等による品質劣化が起こりやすく、専用容器など輸出用資材の開発等が必要。また、一部品目では、需要の伸び悩みが生じており、生食を含む料理方法や食べ方の積極的な提案が必要。

○ 生鮮野菜の輸出額及び輸出品量の推移



○ 生鮮野菜の輸出先別輸出額シェア (平成19年)



資料：財務省「貿易統計」

【今後の方向】

- 「我が国農林水産物・食品の総合的な輸出戦略」(平成20年6月)における「野菜の輸出の拡大に向けた工程表」に基づき、野菜の輸出促進に係る官民連携の取組を着実に推進。
- 生産、流通・販売、マーケティング・広報等の面での課題及び対応方策等を整理した野菜の輸出実行プランの普及・啓発により、農業者等の輸出意欲を向上。
- 野菜の輸出広報戦略に基づき、他国産との差別化や生食を含む料理方法や食べ方を提案したレシピの提供等による効果的なPR活動を展開。

【実施すべき事項】

- 輸出先国の検疫条件(植物検疫、食品検疫等)に応じた輸出用野菜の確保
- 野菜の新規需要を開拓するための効果的なPR・販売方法の検討
- 輸出過程における荷痛みや鮮度低下を効果的に抑制するパッケージや輸送方法等の流通技術の開発及び普及・推進